

速度取締り指針

令和8年4月
大河原警察署

大河原警察署の速度取締り重点

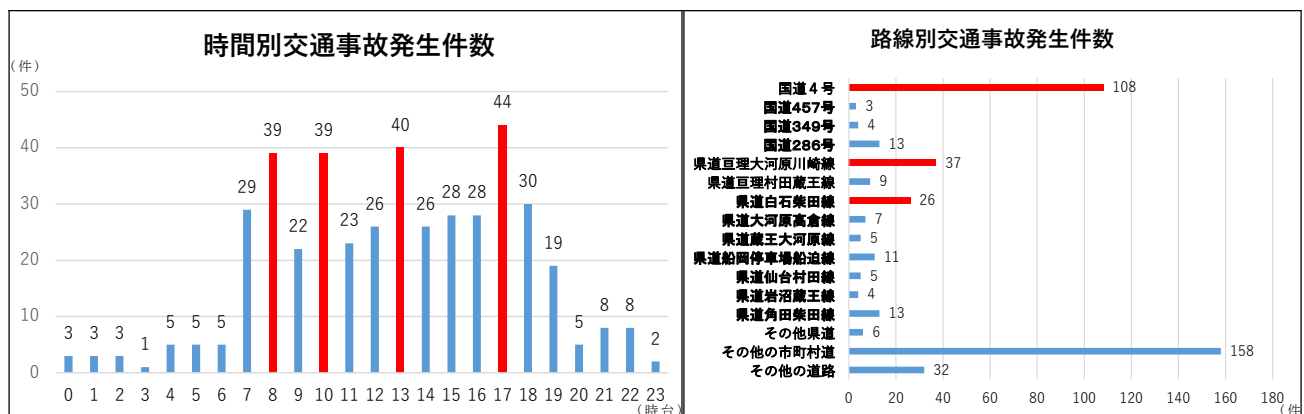
区 域	時間帯	路 線
大河原町金ヶ瀬地区	8 : 0 0 ~ 1 1 : 0 0	県道蔵王大河原線
村田町大字足立地区		県道仙台村田線
柴田町大字船岡地区	1 3 : 0 0 ~ 1 8 : 0 0	県道白石柴田線
川崎町大字支倉地区		国道286号

- ・ ドライバーに緊張感を持ってもらうため事故の多い路線で取締りを実施します。

★ 上記以外の場所、時間帯等でも取締りを実施します ★

管内における交通事故実態など

過去3年間の交通事故の特徴



- ・ 人身交通事故は、8時台、10時台、13時台、17時台に多発する傾向にあります。
- ・ 国道4号、県道亘理大河原川崎線、県道白石柴田線で人身交通事故が多発しています。
- ・ 交通事故の原因は、①安全不確認、②前方不注視、③動静不注視の順に多く、8割近くを占めており、ドライバーの緊張感の欠如が考えられます。

速度違反以外の取締りや警戒活動

- ・ 国道4号等主要幹線道路での交通事故を減らすため、パトカーでの警戒を強化します。
- ・ 大河原町や柴田町の横断歩行者が多い地域では、横断歩行者妨害違反などの取締りを行います。
- ・ 交差点や交差点付近における交通事故発生件数が高止まり傾向であるため、信号無視や一時不停止違反などの取締りを行います。

